

第22回栗東市中小企業振興会議 会議概要

- 日時： 令和元年6月20日（木） 午前10時00分～午前11時30分
- 場所： 栗東市役所2階第3会議室
- 出席： 《委員》
清水 憲委員（会長）、近藤 宏一委員（副会長）、田中 義信委員、大口 隆之委員、
清水 久輝委員、高野 正勝委員、野原 快斗委員
《オブザーバー》
栗東市商工会担当
《事務局》
環境経済部長、商工観光労政課長、商工観光労政課事務局担当
- 欠席： 杉本 浩志委員、山本 良人委員、江竜 喜郎委員

1. 開会

（商工観光労政課長）

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

（野村市長あいさつ省略）

4. 委員の委嘱および委員紹介（参考資料1）

参考資料1を基に委員を紹介。

5. 会長・副会長の選任（参考資料2）

会長 清水 憲氏（栗東市商工会長）

副会長 近藤 宏一氏（立命館大学経営学部教授）

※前回任期から引き続きの就任

6. 会議の公開にかかる取り扱いについて（参考資料3）

栗東市付属機関等の会議の公開に関する要領に基づき「公開」を前提とし、非公開とする場合はその都度諮ることとし、今年度の開催においても同様とする。

7. 報告事項

（1）これまでの経過と後半期ロードマップについて（資料1）

○事務局説明（省略）

【おもな意見交換】

→特になし

8. 協議事項

(1) 商工振興ビジョンロードマップおよび事業実施計画に係る進捗状況と前半期評価について(資料2、3)

○事務局説明(省略)

【おもな意見交換】

副会長： 「4. 栗東駅前・手原駅前の賑わい創出」の前半期ロードマップの評価について、新たな支援制度が必要であると記載しているが、具体的に何か制度等を検討しているのか。

事務局： 新たな支援制度は具体的に決まっていないため示せないが、既存制度である空き店舗等活用促進事業補助金について、現在、対象地域や対象業種を限定していることが一因となり、補助金の実績件数も少ないことから、対象地域を拡大することや、対象となる業種を増やし、制度を拡大することを考えている。

委員： 「4. 栗東駅前・手原駅前の賑わい創出」の前半期ロードマップの今後の方向性について、市民や事業者の意見を聞きながら、新しいまちづくりの方向性や方策を共有して取り組んでいくとあるが、市民と事業者では認識や意見が異なることも多く、共有するということまで至っていいのか疑問である。まずは、市民と事業者が交流するような場を設けて、段階的にプロセスを踏んで進んでいくことが必要ではないのか。

事務局： 平成29年度に実施した市民と事業者のワークショップの結果の中から、市の賑わいに繋がる優先的な取り組みを整理して、空き店舗等活用促進事業補助金制度の創設や、栗東駅前マルシェなどの取り組みを行ってきた。それ以外にも、多くの意見や提案をいただいて結果を整理しているが、長期的な視点で検討をしていかなければならないものもあり、今後はそれらの意見も参考にして取り組んでいく予定である。

会長： りっとうバルも同様に、バルの開催日を市民は金曜日と土曜日の両日開催を希望しているが、一方で参加する事業者は金曜日を通常通り営業していても、ある程度の来客が見込めると考えているため、土曜日だけの開催にしてはという希望がある。

そのように、市民と事業者双方の考え方に違いがあるが、ファミリー層への特別なクーポンを配布することや、バル限定で新しい物を提供するなど、これまでにない新しい取り組みをしなければ、市民と事業者の考え方の差は縮まらないのではないかと。引き続き賑わい創出のための工夫もしていく必要がある。

副会長： 前回の市民と事業者のワークショップについて、広く意見を出してもらった形で実施されたが、現在開催しているイベントにも課題が生じていることから、そのような課題を絞り込んだ形で、厳しい意見が出される可能性もあるが、それに関係した方が参加されるようなワークショップを実施していくべきである。

県内の他事例では、市民と事業者が特定のイベントについて意見を出し合うことで、

お互いの目線に立った率直な意見交換ができたことで課題が解決された結果もある。

今後の方向性の記載内容について、「方策を共有」まではいかななくても、まず「課題を共有」から始めていくべきでないか。

事務局： 記載内容については、意見を参考に検討する。

委員： 「5. 観光事業推進」の今後の方向性について、まずは地域資源の定義を明確にしていくべきである。地域資源については、山や川といった自然資源だけでなく、人や産業といったものも含まれている。若い世代が多く住んでいる栗東らしいものは何か、来街者だけでなく、ここに住んでいる市民にも理解をしてもらえるようなものでなければならない。それにより特徴的な取り組みやブランド創出にも繋がってくるのではないか。

事務局： 地域資源については、別の担当課が所管する地域資源活用ビジョンやシティセールス戦略において、まずは市民の方に地域資源を知っていただくという基本的な方向性でまとめられている。当課としてもそれらと連携を図って、今年度策定する観光振興ビジョンや後半期ロードマップに反映していきたい。

(2) 今年度の主な実施事業の進捗状況について（資料4）

○事務局説明（省略）

【おもな意見交換】

委員： 私の所属する会社の工場には、会社内においてまつりを企画するチームのようなものがあり、この工場には「そのようなチームがある」ということを浸透させて、市民や社員からも言われるようになりたいと考えている。そのために、栗東といえば何かあるのかということについて、これまで何回か会議を重ねてきたが、明確な方向性が見えない状態となっている。

消費者ニーズに係るアンケート調査を実施する予定であるが、市民だけを対象とするのではなく、新たな意見や考え方を聞く良い機会になるため、市内の企業に対しても幅広くアンケート調査を実施しても良いのではないか。回答してもらうことだけを目的にするのではなく、栗東そのものについても、多くの方に知ってもらう良い機会になる。

事務局： 消費者ニーズに係るアンケート調査については、市民のみを対象に実施する予定となっているが、事業承継の実態に係るアンケート調査については、栗東市商工会に協力いただき、市内企業を対象にしていることから、栗東のことを知ってもらえるような機会となる項目を設けることができるのか検討する。

副会長： アンケート調査について、無作為抽出の市民を対象にしているが、それに加えて、市内企業の従業員や市職員にも配布して意見を聞くことも必要ではないか。現役世代の

回収数を増やして、より多くの意見を収集できるのではないか。

事務局： この会議の委員に関係する企業に協力をいただき配布をできるのか検討する。市職員についても、配布して協力をしてもらえるようにしていく。

会長： 今日の新聞にも滋賀県が事業承継に力を入れて取り組んでいくとの記事が掲載されていた。国では、現経営者と後継者の個人保証の取り扱いを見直す検討に入っているが、事業承継がこれだけ問題になっている理由の一つとして、商売をすることへのメリットが少なくなったことがあるのではないか。経営者や後継者の方に対して、商売をしてもらうことのメリットをもっと伝えることが必要である。

副会長： 後継者になる若い世代の中にも、何とかできないかと考えておられる方もいる。後継者を求める方との交流の場を設けることで、事業に対してやる気が出るのではないか。また、自分自身で仕事をしたい意欲を持つ人は少なくないため、家族以外に事業承継を考えている経営者とのマッチングの場を設けるなども必要になると考える。「市内中小企業の魅力情報発信事業」において、魅力発信をする冊子を作成するのであれば、そこに栗東で自ら仕事を生み出していくような内容も掲載する必要があるのではないか。

(3) 令和元年度中小企業振興会議のスケジュール（案）について（資料5）

○事務局説明（省略）

【おもな意見交換】

委員： 中小企業振興基本条例の目的には、「市の役割、中小企業者等の努力すべき事項及び市民の協力について明らかにすること」、また、栗東市商工振興ビジョンのはじめには、『『中小企業の振興』を通じて、『本市をより豊かで住み続けたいくなるまちにしていくこと』と規定している。これを目指すのであれば、市民に対して「中小企業者は大切な存在ですよ、商工振興を図ることは重要です」というような情報発信を行って、市民の方にも中小企業への理解を深めてもらい、一緒に歩んでいこうという風土づくりに取り組んでもらいたい。

それにあたっては、紙媒体である冊子による情報発信も有効であるが、今の時代の変化に対応して、SNSやインターネットによる即時性のある情報発信を充実していくことなど、商工会と連携して新しい施策に取り組んでもらいたい。

事務局： 市民への情報発信については、消費者ニーズに係るアンケート調査において、商工振興を図るためにはどのようなことができるのか、質問項目の内容を検討していきたい。

副会長： 後半期ロードマップの策定過程において、例えば、事業者が集まってもらって意見交換ができるような場を設けるなど、事業者からの意見をロードマップに可能な範囲で反映できる機会を設けるべきである。商工会などと連携して、少しでも多くの事業者を集めることができれば非常に良い機会になる。

事務局： 事業者から意見を聞ける機会を作れるよう、商工会に協力をいただいて進めたい。

会 長： 現在、栗東市の総合計画も策定をしているが、その計画期間は全体が10年間で、前半期が5年間ということで進められている。一方で、市長任期は4年間であり、選挙結果によって首長が変われば、総合計画の内容自体も大きく見直すことになる。

この5年間や10年間では期間が長すぎて、今の時代の早い流れに対応できないのではないか。上位計画である総合計画や今回策定する後半期ロードマップは、市長任期と合わせた4年間で計画期間を設けるべきである。AIが進んでいく時代についていけないのではないか。

事務局： 後半期ロードマップの計画期間は5年間の予定をしており、現在、計画期間を見直すということは難しいが、計画策定後に社会情勢等の変化により見直しが必要になる場合は、それに応じて見直しをしていく。

委 員： この会議でのこれまでの議論を踏まえると、商工振興は都市計画と密接に関係しているのではないか。都市計画課と連携して取り組んでいく必要がある。

委 員： 都市計画と密接に関係しているということについて、例えば、店舗用駐車場のスペースが不足していることにも繋がってくる。駐車場が多く設置されていれば、市内の商業施設を訪れてもらえる機会が増え、市内の消費の活性化に繋がるのではないか。

副会長： 例えば、市役所の駐車場を民間に外部管理委託することで、開庁時間中は市の窓口等で駐車券を無料化し、開庁時間外は料金を徴収することで、周辺の店舗へのアクセスが便利になり問題も解決できるのではないか。

(4) その他

事務局： 配布書類にご意見シートを付けているので、意見等があればFAX・メール等で送付をお願いしたい。次回の第23回中小企業振興会議は8月上旬頃を目処に改めて日程調整を行う。

9. 閉会

(環境経済部長あいさつ省略)